

令和4年度 富山市指定管理者モニタリングレポート

【指定管理施設概要】

施設名称	富山市民プール	
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日	
所在地	荒川四丁目1番70号	
指定管理者	名称	富山FSパートナーズ
	代表者	株式会社フクシ・エンタープライズ
	所在地	東京都江東区大島一丁目9番8号

項目1 指定管理者制度の導入効果に関する項目

運営状況及び利用実績

項目	計画	実績	(対計画比)	特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価※
				※「対計画比」で±20%以上のズレがあった場合は記載必須	※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	
開館日数	342日	342日	100.0%	令和4年3月3日から24日の22日間プール・フィットネスルーム・スポーツサウナが工事の為臨時休館		B
利用者数（延べ）	230,000人	207,020人	90.0%	臨時休館中、2階諸室利用団体の受け入れあり		B

事業収支

項目	計画（千円）	実績（千円）	(対計画比)	特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価※
使用料	-	-	-			B
指定管理委託料	242,914	242,914	100.0%	エネルギーコスト高騰による指定管理補助金として12月補正 20,171,000円 3月補正 12,225,000円を補填頂きました		
指定管理補助金		32,396	-			
その他（自主事業）		3,246	-			
収入計（A）	242,914	278,556	114.7%			
人件費	100,931	76,155	75.5%	人件費と管理費の割合の誤差が生じましたが、委託料の中に人件費（トレーニング指導員）の一部が含まれます。光熱水費については、エネルギーコストの高騰により32%の増額となりましたが、富山市様のご尽力により高騰分を指定管理補助金（指定管理料補填）で補って頂きました。修繕費については、修繕箇所の把握ならびに優先順位必要にをつけ必要に応じての実施に終始致しました。次年度以降も計画性をもって施設の延命化に努めます。	租税公費については、当初の計画から大きく乖離しているが、それ以外の各項目については、多少増減はあるものの、概ね計画通りと言える。広告料についても、利用促進のために積極的なパンフレット等の作成による増であるため、必要経費といえ、指定管理者の運営努力が感じられる。	B
管理費	142,233	197,711	139.0%			
消耗品費	7,800	3,577	45.9%			
燃料費	60	0	0.0%			
印刷製本費	100	21	21.0%			
光熱水費	82,500	109,174	132.3%			
修繕料	11,000	8,915	81.0%			
通信運搬費	330	302	91.5%			
広告料	100	346	346.0%			
保険料	500	500	100.0%			
委託料	30,776	59,340	192.8%			
使用料・賃借料	5,100	3,472	68.1%			
備品購入費	500	268	53.6%			
租税公課	50	7,951	15902.0%			
法人管理費	3,417	3,417	100.0%			
その他		428	-			
事業費（自主事業）		1,856	-			
支出計（B）	243,164	275,722	113.4%			
うち本社経費計上分						
収支（A - B）	-250	2,834	-1133.6%			

項目2 施設運営の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※A、C、Dを記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
1	責任者の配置	責任者を定めているか			B
2	開館時間・休館日	①開館時間は管理業務仕様書に沿っているか			B
3		②休館日は管理業務仕様書に沿っているか	令和4年3月3日から24日の22日間プール・フィットネスルーム・スポーツサウナが工事の為臨時休館		B
4	使用承認	①使用申請書に不備はないか			B
5		②使用許可（行為許可申請を含む）は基本協定書等に沿って行われているか			B
6	使用料及び利用料	①条例に記載された使用料及び利用料は適正に徴収できているか			B
7		②徴収した金銭は金庫等で適切に保管されているか			B
8		③利用料金の承認申請及び許可について、条例に定めたとおり適正に行われているか			-
9	自主事業	①自主事業の実施に当たり、申請及び承認を行っているか			B
10		②管理業務と自主事業の決算は、可能な範囲で区分されているか			B
11		③自主事業は独立採算となっているか	NPO富山スイミングクラブに関しては独自の管理運営となっています。		B
12	職員体制	①職員配置は仕様書の水準が確保されているか			B
13		②必要以上に業務が過大化していないか。特定職員に業務が集中していないか			B
14		③（必要な資格がある場合）資格取得者は管理業務仕様書等に基づき適正に配置されているか			B
15		④経理や接遇等の研修を定期的に行っているか			B
16		⑤利用者の安全確保に関する研修を定期的に行っているか			B
17		⑥天災等の非常時の対応について職員間に周知が図られているか	定期的な避難訓練、消防訓練を実施しています。		B

18	法令等の遵守	①関係条例・施行規則について、必要な時に確認できる体制となっているか			○	
19		②富山市個人情報保護条例について、必要な時に確認できる体制となっているか			○	
20		③関係法令・条例・規則等が遵守されているか			B	
21		④関係法令等の改正があった際、速やかに対応できる体制が整っているか			B	
22		⑤遵守すべき法令等について、回覧や掲示等によって漏れなく職員に伝わる体制となっているか			B	
23	個人情報の取扱い	①個人情報の取扱いに関する留意事項は周知されているか			B	
24		②個人情報が記載されている書類は、第三者の目に触れないような形で適切に保管されているか			B	
25		③個人情報が記載されている書類を廃棄する際は、シュレッダーの活用等の漏洩防止対策が取られているか			B	
26	業務の改善	利用者からの要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧に対応し、今後の業務改善に繋げているか			B	
27	その他	①公平公正な運営を行い、特定の者に対して有利あるいは不利な取扱いをしていないか			B	
28		②施設の維持管理業務を第三者へ委託していないか			B	
29		③ホームページは利用者にとってわかりやすいか、また、適正に更新されているか（特に金額表記やリンクは正しいか）	公式ホームページならびに施設リーフレットを作成し利用者にわかりやすく努めている。またSNSを活用するなど最新の情報を反映させています。			A
30		④施設の清掃・機器点検・利用状況等について日報に記載し、また、自己評価を行っているか				B
31		⑤利用者アンケートを定期的実施しているか				B
32		⑥バリアフリー対策等が行われ、誰でも安全に施設を利用できる体制が整っているか	1階多目的トイレをオストメイト対応便座に更新いたしました。			A

項目3 施設管理の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※A、C、Dを記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
1	施設の維持管理	①清掃、警備等の定例的な業務（実施頻度が比較的高めのもの）は適切に実施されているか。 ※再委託業務がある場合は、その内容も記載。			B
2		②保守点検業務等（実施頻度が低めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。			B
3		③点検によって判明した異常について、速やかに修繕・交換等の処置がとられているか			B
4	施設及び設備の修繕	①施設及び設備等の補修・修繕については、市に事前報告の上、迅速に対応するとともに利用者の事故防止対策が取られているか			B
5		②過去に実施した補修・修繕について、その原因を分析し、事故予防等に反映しているか			B
6		③市が想定している修繕費と実際に発生している修繕費に大幅な乖離は生じていないか			B
7		④1件当たり50万円を超える修繕について、市と事前協議を行っているか			B
8	備品の管理	①市から貸与している備品が区別されるとともに、丁寧に扱われているか			B
9		②市から貸与している備品に異動（滅失等も含む）があった場合、市に報告がされているか			B
10		③指定管理者が購入した備品と市から貸与している備品が備品台帳上、明確に区分され、実際の数量と一致しているか			B
11	施設の施錠	①施設の施錠は確実に行われているか			B
12		②施設の鍵の管理方法に問題はないか			B
13	目的外使用	市が許可していない設備が設置されていないか			B